

広報

多賀城

No. 476

10月

震災後、被災地でいち早く咲いていたスイセンの花。スイセンの球根を多賀城ロータリークラブの皆さんらが多賀城史跡内に植えました(写真は一緒に作業したボーイスカウトの子どもたち)。

(関連記事は15ページ)

今月の見どころ

特集	「復興に向けて~今、仮設住宅では~」… 2
市政情報	「被災者支援のお知らせ」…………… 4
	「市内の放射線量について」……………10
まちかどニュース	「平成23年度敬老会」……………15
くらしの情報	「太陽の家園児募集」……………18



特集 復興に向けて、今、仮設住宅では

震災から半年が過ぎ、被災された皆さんは、それぞれ新たな一歩を踏み出しています。今月号では仮設住宅についてお知らせします。

仮設住宅の状況

仮設住宅については現在、山王市菅住宅跡地、国府多賀城駅南地区、高橋公園、多賀城公園野球場、勤労青少年ホーム跡地、多賀城中学校の6カ所に373戸建設され、約350世帯が入居しています。市内6カ所の仮設住宅には、それぞれ規模に応じた集会所を設置し、サロンの雰囲気を感じた各種の支援行事を展開しています。

集会所は、入居者の皆さんが、気軽に困りごとの相談や健康チェックなどができる場として利用されています。



さまざまな支援

仮設住宅では、生活環境や地域のコミュニティなどが以前と大きく異なります。そこで、仮設住宅に入居する皆さんを支えるため、大きく4つの目的を掲げ、さまざまな角度から支援できる環境を整えています。

- 4つの目的
- ① 健康な生活が送れること
 - ② 見守り、支え合いのネットワークをつくること
 - ③ 生活の再建に向けてのお手伝いをする
 - ④ 新たな自治・共助の芽を育てること

入居者の皆さんのちょっとした変化などにも気づくように、仮設住宅の管理運営の業務を委託しています。毎日一度は全世帯を訪問し、いつでも気軽に話が聞ける関係をつくりながら皆さんを見守り、新たな地域コミュニティのきっかけづくりを行うなど、常にきめ細やかな支援をしています。

また、多賀城市社会福祉協議会復興支えあいセンターなどの連携を図りながら支援をしています。

新しいコミュニティ

国府多賀城駅南地区の仮設住宅では、自治組織が発足し、新しいコミュニティが動きだしました。

住民の皆さんが顔を合わせる機会を作ろうと、9月10日、仮設住宅敷地内の空き地を利用してボランティア団体の皆さんと一緒に花壇作りを始めました。

自治会長の菅原さんは、「先日、被災後の心の変化について『生活が少し落ち着いてくるころに、さまざまな症状が現れる』という講話を聞く機会がありました。その時は、私は、そのような症状になるものなのかあとで聞いていましたが、半年が過ぎたいま、私自身に先生の言葉どおりのことが起きてきました。きっと私だけではなく、ほかの皆さんも同じではないかと思っています。50人いれば50通りの支援が必要ですが、この花壇づくりをきっかけに、人と人とのつながりができ、お互い支え合うことができるようになればと思っています」と話していました。



交流の場づくり

支援団体の一つプラン・ジャパンでは、子どもたちや子育て中のパパ・ママを支援するため、多賀城公園野球場の仮設住宅の集会所で毎週月曜・水曜・金曜・土曜日に「子どもの遊び場」を提供しています。

「仮設住宅は子どもの遊び場がなく、ストレスの原因になります。遊び場の提供だけでなく、子育て中のパパ・ママが子育ての悩みを打ち明けられる場になればと思っています」とプラン・ジャパンの高橋さん。

利用しているママは、「いつも子どもが集会所へ行きたいと言います。仮設住宅は子どもが走り回るのは少し狭いので、大変助かっています」と話していました。

プラン・ジャパンではしばらくの間、このような支援を続けていくそうです。



多賀城市社会福祉協議会復興支えあいセンター

社会福祉協議会では、震災直後は「災害ボランティアセンター」として市内外から集まったボランティアの皆さんの窓口となり、個人宅の片づけや道路側溝清掃などの活動をしてきました。

時の経過とともに市内も徐々に落ち着きを取り戻し、個人宅からの片づけニーズも減少してきたことから、仮設住宅や被災地で在宅生活を送る皆さんの視点に立つ支援活動の拠点として、「災害ボランティアセンター」から「多賀城市社会福祉協議会復興支えあいセンター(以下「復興支えあいセンター」)」に名称を変え、新たな取り組みを始めました。

復興支えあいセンターの役割

同センターは、被災した地域に住む住民の支援だけでなく、仮設住宅に住む皆さんの生活を支えるための相談体制づくりの支援、見守り・安否活動につながる住民同士の「支えあい」や「コミュニティ」などの環境づくりの支援を行っています。その他にも、住民参加型イベントの調整やボランティア活動希望者・団体の調整窓口などの役割を担っています。



今後の活動の展開／在宅生活支援・仮設住宅入居者支援

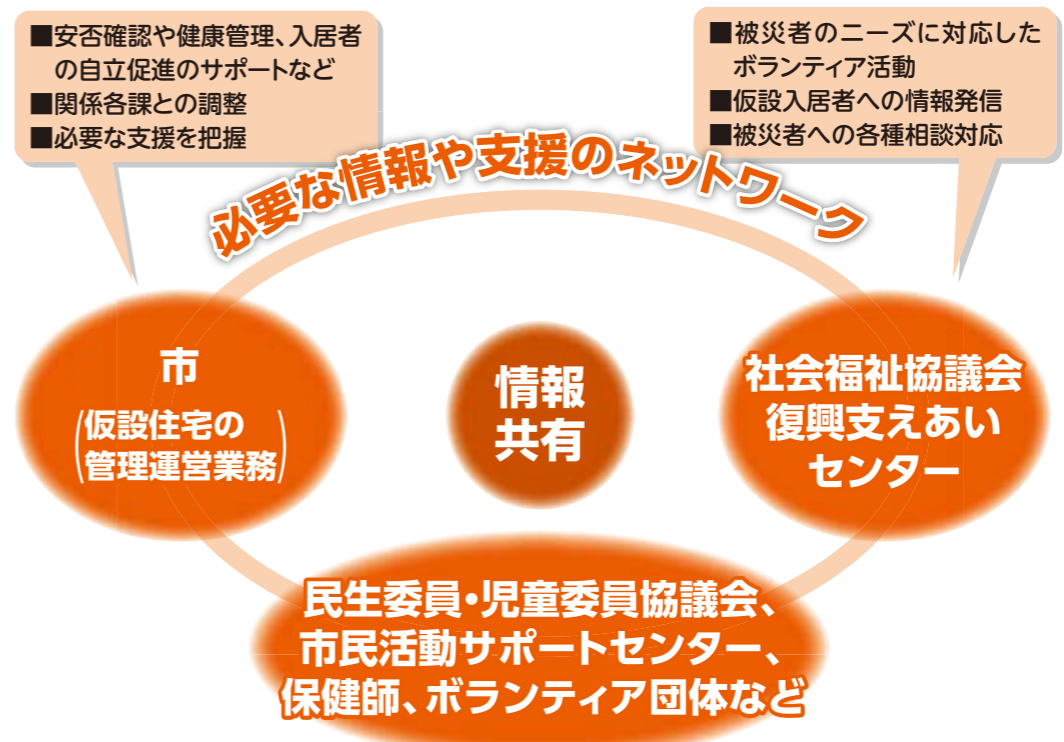
- ・民生委員と連携した要援護者などへの訪問活動・実態把握
- ・福祉サービスにかかる各種相談やサービス利用への橋渡し
- ・サロン活動の実施による引きこもり防止および見守り体制づくり(シルバーふれあいサロン活動)など
- ・ニーズに対応したボランティアプログラムづくり
- ・ボランティア活動のコーディネート
- ・コミュニティ支援
- ・関係機関との連絡調整
- ・仮設住宅への支援活動、支援物資などの情報発信(仮設だよりの発行)

問/多賀城市社会福祉協議会復興支えあいセンター
☎080-5949-7501、080-5949-7500(仮設住宅支援専用)

復興支えあいセンターをご利用の方は、
まずお電話を!

支援体制

～つながり・支え合いによって生まれる
新たな絆づくりを目指して～



被災者支援のお知らせ

被災者相談窓口

生活再建に向けた取り組みを支援するため、「被災者相談窓口」を次のとおり開設しています。

日時／月曜・水曜・金曜日

午前9時～午後5時

火曜・木曜日

午前9時～午後4時30分

会場／市役所6階 相談コーナー

相談項目／

①災害義援金

②被災者生活再建支援制度

③災害援護資金

④生活復興支援資金制度

(担当) 社会福祉協議会

なお、災害弔慰金・災害障害見舞金については市役所1階の社会福祉課窓口で相談を受け付けています。

問／社会福祉課総務企画係

内線162、163

被災された産婦に対する義援金支給について

国際協力NGOジョイセフ(財団法人家族計画国際協力財団)で、義援金を支給しています。

対象者は、平成23年3月1日から12月31日までに出産した女性

市政情報

で、岩手県、宮城県、福島県に住民票があり、居住する家屋が半壊以上の方です。

申請方法など詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問／ジョイセフ

☎03・3268・3172

遺失物の縦覧終了

遺失物の縦覧は10月31日をもって終了します。まだ足を運ばれていない方は、期間中に縦覧していただくようお願いいたします。

なお、11月1日以降は、しばらくの間、交通防災課で保管します。

縦覧日／10月31日まで(毎週水曜日を除く)

時間／午前9時～午後5時

会場／市民活動サポートセンター

縦覧しているもの／写真、賞状など(貴重品以外)

問／交通防災課交通防犯係

内線272、273

一般木造住宅の家屋解体

5月より受け付けている被災家屋などの解体作業は、開始の日程が予定より大幅に遅れ、大変ご

心配をおかけしています。

7月中旬より倒壊の危険性が高い家屋などから、順次、解体作業を行っております。また、現在は、効率性を優先して、地区ごとに複数の解体業者が入るよう調整して解体作業を行っています。

なお、地区割や解体予定日については、詳細が決まり次第お知らせいたします。撤去依頼のあった家屋などは、1,300棟を超えています。一般木造住宅の家屋解体は、遅くとも今年度中の解体完了を目指しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問／生活環境課災害廃棄物対策係

内線256

災害ごみ回収

震災により発生した災害ごみを市の災害ごみ仮置き場へ自ら搬入する際は、「搬入許可証」が必要です。搬入許可証の手続きは生活環境課で行っています。

津波被害のあった地区において、路上に置かれた災害ごみの回収は、11月末日で終了します。

必要書類／

①搬入する車両の車検証(大型車不可)

②り災証明書(発行されていない方は被害の写真など)

③リフォームなどの場合は工事請負契約書(住宅応急修理は申請書

要件／
・住宅ローン・事業性ローン等をお借入れの個人の方
・住居・勤務先、事業所・取引先等の生活・事業基盤などが、東日本大震災の影響を受けたこと
・既存のお借入れが返済できない、または近い将来返済できないこと

企業者支援のお知らせ

国の利子補給制度

震災によって特に甚大な被害を受けた事業者が公的金融機関から事業資金を借入する際、国が利子補給を行い、実質金利をゼロにする制度があります。

対象者／り災証明を受けた事業者であって、事業所等が全壊または流出した方

ゼロ金利対象融資制度／

①東日本大震災復興特別貸付

②再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資)

備考／

・利子補給は、借入後3年間、一定の借入限度の範囲内で行われます。

・事業者の皆さまが支払われた利息相当額を年度末に県の財団等が指定口座にお振り込みします。

・利子補給を受けるためには、申込書のほか、り災証明等の書類が

(の写し)

許可内容／

①搬入許可期間は3日間

②4トン以下の車両一台のみ

③手続き期間／月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時

④搬入時間／月曜～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

⑤石綿(アスベスト)含有建築廃材

健康被害を引き起こす可能性があるため、市が回収を行いますので、廃材の種類ごとに分別し、飛散しないよう対策を講じた上でご相談ください。

問／生活環境課災害廃棄物対策係

内線256、258

家屋やブロック塀等の自費撤去分の公費負担

震災により被害を受けた方で、市の家屋等解体の受け付け前(平成23年5月5日以前)に撤去の契約をした方は、基準額の範囲内で公費負担の対象とします。

なお、がれきや車などの自費撤去は、10月中に決まります。詳しくは、広報多賀城11月号およびホームページでお知らせします。

必要書類(写しは不可)

①解体した建物の登記簿謄本

②り災証明書

③解体業者との契約書、積算内訳書および領収書(振り込みを示す

事業者)、2千万円(国民事業者)
* 廃業の理由が震災による直接被害の場合は、別枠3億円(中小事業者)、上乗せ6千万円(国民事業者)
貸付金利／基準金利1・65%(中小事業者)、2・15%(国民事業者)
* 別枠部分については、基準金利から0・5%引き下げ

が「確実」と見込まれること(自己破産などの法的手続に入ることが見込まれること)など
問／個人版私的整理ガイドラインコールセンター
☎0120・380・883(フリーダイヤル)
☎212・3025(宮城支部)

必要です。
問(株)日本政策金融公庫
☎0120・154・505
商工組合中央金庫
☎0120・079・366

再挑戦支援資金

震災により廃業に至った事業者が、新たに事業を開始する際、再挑戦支援資金の貸付条件が大幅に緩和されます。

特別措置の対象者／

①廃業歴等を有する個人または廃業歴等を有する経営者が営む法人であること。

②廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込みがあること。

③廃業の理由・事情がやむを得ないもの等であること。

貸付限度額／7億2千万円(中小

平成24年成人式用振り袖差し上げます

株式会社彩(京都市)より、成人式用振り袖ご提供の申し出があります。数量は、振り袖、帯、草履など一式を10セット、対象者、申し込み方法は次のとおりです。ご希望の方は往復はがきでお申し込みください。

なお、申込みは新成人本人に限ります。

対象／先の震災で住まいが長期避難区域に該当する現在市民で、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた女性

申込方法／往復はがきに①氏名(ふりがな)②生年月日③被災した住所④現在の住所⑤電話番号を記入の上、〒985-8531多賀城市中央二丁目1-1多賀城市教育委員会生涯学習課(成人式振り袖)担当までお送りください。

申込期限／10月11日(火)当日消印有効

抽選・発表／10月14日(金)生涯学習

事業者)、2千万円(国民事業者)
* 廃業の理由が震災による直接被害の場合は、別枠3億円(中小事業者)、上乗せ6千万円(国民事業者)
貸付金利／基準金利1・65%(中小事業者)、2・15%(国民事業者)
* 別枠部分については、基準金利から0・5%引き下げ

*ただし中小事業者は貸付後3年間、1億円(国民事業者は3千万円)を上限として、基準金利から1・4%引き下げ
貸付期間／設備資金15年以内、運転資金7年以内(据置最大3年)
別枠部分は、設備資金20年以内、運転資金15年以内(据置最大5年)
担保保証人／原則必要
問(株)日本政策金融公庫
☎0120・154・505

宮城県の補助制度

中小企業施設設備復旧支援事業

震災で被災した生産施設・設備の復旧経費の一部を補助します。
対象／製造業を営む中小企業者(個人事業者を含む)
補助率／2分の1以内
補助額／上限2千万円、下限10万円

問／宮城県新産業振興課

☎211・2765

雇用支援

求職者支援制度について

平成23年10月から、雇用保険を

地デジ相談コーナーを設置します

震災の影響で延期されていた宮城県のアナログ放送の終了日は平成24年の3月末になりました。

総務省デジサポ宮城では、地デジへの移行でお困りの方を対象に、「臨時相談コーナー」を開設します。専門の地デジアドバイザーが、移行にあたってのさまざまな相談に対応しますので、ご利用ください。

また、デジサポ宮城では戸別訪問による相談も行っていますので、希望される方は電話でお申し込みください。

日時／10月5日～11月30日までの

毎週水曜・木曜日(祝日および11

月16日・17日を除く)午前9時30

分～午後4時30分

会場／市役所1階ロビー

問／デジサポ宮城

☎745・1500

受給できない求職者を対象に、無料で職業訓練が受講でき、本人の収入が8万円以下など一定要件を満たせば給付金が支給される「求職者支援制度」が開始します。

対象／

・雇用保険に加入できなかった方・雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方・雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方・自営廃業者の方、学卒見就職者の方など

給付金の支給額／月額10万円(原則として最長1年)

詳細は、お問い合わせください。

問／ハローワーク塩釜

☎022・362・3361

個人債務者の私的整理に関するガイドライン

国では震災により債務の返済ができなくなった個人の方、または近い将来返済できなくなることが確実な個人の方の私的整理に関するガイドラインを策定しました。

ガイドラインの利用／

本ガイドラインを利用することにより、金融機関と既存のお借入れについて弁済方法の変更や債務の減免などを話し合うことができます。

また、法的倒産手続きによる不

利益を回避できます。

対象者／個人の方

市 政 情 報

投票区	投票所名	有権者数	投票者数	投票率
第1	新田公民館	3,406	1,688	49.56%
第2	高橋地区生活センター	3,893	1,788	45.93%
第3	山王地区公民館	2,909	1,401	48.16%
第4	浮島会館	3,526	1,622	46.00%
第5	母子健康センター	8,632	4,160	48.19%
第6	ロジマンコミュニティセンター	1,484	785	52.90%
第7	留ヶ谷集会所	1,824	905	49.62%
第8	伝上山集会所	2,935	1,484	50.56%
第9	鶴ヶ谷集会所	1,512	792	52.38%
第10	丸山集会所	762	399	52.36%
第11	下馬公民館	3,382	1,497	44.26%
第12	多賀城東小学校	2,085	1,010	48.44%
第13	笠神分館	1,414	759	53.68%
第14	小野屋ホテル	3,126	1,388	44.40%
第15	大代北区集会所	592	439	74.16%
第16	ホテルキャスルプラザ多賀城	2,941	1,187	40.36%
第17	八幡公民館	1,277	627	49.10%
第18	八幡上二集会所	910	367	40.33%
第19	八幡沖公民館	1,365	617	45.20%
合計		47,975	22,915	47.76%

候補者氏名	得票数(票)	
深谷こうすけ	2,366	当
根本あさえ	1,674	当
森 長一郎	1,320	当
阿部まさゆき	1,217	当
まつむら敬子	1,202	当
江口まさお	1,201	当
戸津川はるみ	1,190	当
藤原ますえい	1,176	当
まさうら泰巳	1,155	当
竹谷 英昭	1,141	当
柳原きよし	1,027	当
佐藤 恵子	985	当
いたばし恵一	955	当
金野 次男	939	当
ふしや修一	914	当
吉田みつお	832	当
米澤まきこ	742	当
あめもり修一	701	落
中村ぜんきち	686	落
いさわさだお	615	落
曾我 浩二	544	落

※同一の氏、名の候補者がいる場合に、同一の氏、名のみを記載した投票は、関係各候補者の有効投票数に応じて案分されますが、今回は案分に該当する票はありませんでした。

9月11日に行われた市議会議員選挙の結果は次のとおりです。
問／選挙管理委員会事務局 内線631、632

多賀城市議会議員選挙結果

商業活動再開支援事業
震災で被災し別の店舗を借りる場合、仮設店舗を作る場合に要した経費の一部を補助します。
対象／卸売業、小売業、飲食業、運輸業、サービス業を営む中小企業者(個人事業者を含む)

商店復旧支援事業

震災で被災した施設(店舗など)・設備の復旧経費の一部を補助します。
対象／卸売業、小売業、飲食業、運輸業、サービス業を営む中小企業者(個人事業者を含む)
補助率／2分の1以内
補助額／上限300万円、下限100万円
問／宮城県商工経営支援課
☎211・2746

東日本大震災に係る県制度融資の利子補給事業

震災により被災した県内の中小企業者が県制度融資を利用した場合に利子補給します。
対象／①災害復旧対象資金(東日本大震災災害対策枠)②みやぎ中小企業復興特別資金
対象限度額／一企業3千万円
利子補給率／
①年利1・0%に相当する額
②年利1・5%に相当する額
補給期間／3年間
補給回数／年2回
申請先／融資を受けた金融機関
問／宮城県商工経営支援課
☎211・2744

市政情報

市政情報

第1回市議会臨時会の結果
平成23年第1回市議会臨時会が8月22日開催されました。提出された議案の内容と審議の結果をお知らせします。
専決処分
▼多賀城市税条例の一部を改正する条例について
「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税等の一部を改正する法律」が平成23年6月30日に公布され、地方税法等が改正されたことに伴い、多賀城市税条例等について所要の改正を行う必要が生じたため、多賀城市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて報告し、承認されました。

宮城県議会議員選挙
告示日 11月4日(金)
投票日 11月13日(日)
震災の影響により延期していた宮城県議会議員選挙を執行します。詳しくは広報多賀城11月号および市のホームページをご覧ください。
問／選挙管理委員会事務局
内線631、632

宮城県議会議員選挙

和解及び損害賠償の額の決定について
平成23年5月2日に発生した仮設トイレの転倒による車両損傷事故について、相手方と和解し、損害賠償の額を決定することを専決処分したことについて報告し、承認されました。
補正予算
▼平成23年度多賀城市一般会計補正予算(第5号)
▼平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
それぞれ原案のとおり可決されました。

初議会で「一般質問」を聞いてみませんか
一般質問とは、各議員がまちづくりの政策提言を行ったり、まちの将来計画や方針、あるいは疑問点を行政に問うことを通して、行政全般を市民代表の立場からチェックすることです。今回の選挙で、市民の皆さんが選んだ議員は、どのようなことを一般質問するのでしょうか。ぜひ聞いてみませんか。詳しくは、議会事務局にお尋ねください。
期間／10月14日(金)と17日(月)の2日間
時間／午前10時から
問／議会事務局
内線311

初議会で「一般質問」を聞いてみませんか

■平成23年度多賀城市一般会計補正予算(第5号)

歳入 (単位:千円)			
	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	10,179,124	308,286	10,487,410
繰入金	1,142,247	69,092	1,211,339
市債	3,462,600	242,800	3,705,400
合計	31,147,996	620,178	31,768,174

歳出 (単位:千円)			
	補正前の額	補正額	計
総務費	1,971,624	1,598	1,973,222
土木費	3,652,987	43,529	3,696,516
教育費	2,248,978	47,655	2,296,633
災害復旧費	8,378,646	527,396	8,906,042
合計	31,147,996	620,178	31,768,174

■平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入 (単位:千円)			
	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	31,695	520,332	552,027
繰入金	1,672,046	▲471	1,671,575
市債	1,537,700	▲93,500	1,444,200
合計	3,988,758	426,361	4,415,119

歳出 (単位:千円)			
	補正前の額	補正額	計
災害復旧費	1,087,423	426,361	1,513,784
合計	3,988,758	426,361	4,415,119

高橋こ線橋(山王陸橋)通行止めに伴う道路迂回のお願ひ

今回の震災により高橋こ線橋(山王陸橋)が通行止めになっているため、陸前山王駅東側の東北本線を横断する八幡街道踏切を通過する車両が増加し、踏切事故が増え、交通渋滞も発生しています。八幡街道踏切は、踏切内の幅が狭く車両のすれ違いができませんので、相互通行のできる高平踏切を迂回するようお願いします。
※9月13日から高橋こ線橋は歩行者の通行ができるようになりました。
問／道路公園課 内線431~438

全国の皆さんからのご支援に感謝します

東日本大震災で甚大な被害を受けた多賀城市へ、全国各地の皆さんから多くのご支援をいただき、ありがとうございます。

8月31日現在で、義援金1億5,646万2,794円、寄付金1億3,895万5,150円と多くの物資の提供・人的支援をいただいています。これまでの多大なご支援に感謝するとともに、一日も早い復興に向けて全力で取り組んでおりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、物資の提供・人的支援をいただいた個人の方と、匿名で義援金・寄付金をご提供いただいた方については、掲載を控えさせていただきます。また、記載漏れやお名前の誤りがありました場合はご容赦ください。(敬称は略させていただきます)

8月1日から8月31日まで新たにご支援いただいた方々を紹介します

義援金

(有)新井企業、(社)伊豆の国市観光協会、イトウサトミ、イワモトカズシ、(有)内海運送、(株)エクシス、オオイタケンタケタシチヨウ、金沢商店、(株)カネミヤ、木村治美、こころのクリニック みどりの風、コンノトシユキ、サクライコウヘイ、タナベマサハル、出羽桜酒造(株)、てんどう五日会、東奥商事(株)、友綱部屋、ナカガワヤスシ、なまずの会、葦山ライオンズクラブ、フチュウシミアニシチヨウコ、松崎商店、ユ)ミチナス、ミヤギケンシチヨウカイ、向山夏まつり模擬店、村山美術、(株)YAMANAKA

寄付金

愛知県幸田町議会議員有志、オカダマサキ、カミムラミカ、クドウヨシヒロ、下馬商店振興会婦人部、コンノトシユキ、サイトウタツオ、(株)ジオクリエート、神野里子、スズキワカコ、セイケイブンカケンキョウカイ、(社)日本補償コンサルタント協会、白門市長会、東田中南自治会、マツダシン、真名井製作所、ミウラヤスシ、宮城県市長会、ヤグチユカ、ワタナベヒサユキ

物資提供・人的支援

アパレルアイ(株)、医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院、群馬県富岡市ボランティアグループうどんの会、坂戸よさこい実行委員会、島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所、福島県伊達市、(株)明灯

平成22年国勢調査の人口等の確定値のお知らせ
平成22年10月1日を基準日として実施された平成22年国勢調査の確定人口等の結果が、総務省統計局より公表されましたのでお知らせします。
国勢調査へのご回答ありがとうございました。
なお、詳しくは総務省統計局のホームページをご覧ください。
http://www.stat.go.jp/data/

kokusei/2010/index.htm

国勢調査人口				
	平成22年	平成17年	増減数	増減率(%)
多賀城市(人)	63,060	62,717	343	0.55
世帯数(世帯)	24,047	22,881	1,166	5.10

問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線251

セアカゴケグモにご注意
9月8日(木)午前9時頃、栄二丁目3番の市道側溝で有毒クモのセアカゴケグモ(外来種)が一匹発見されました。
その後、セアカゴケグモは発見されていますが、市では9日にクモの駆除のために、発見場所付近一帯に薬剤を散布しました。
このクモは強い毒を持っていないので、もしセアカゴケグモを見つけた場合は、絶対に触れずに生活環境課までご連絡ください。
かまれた場合は直ちにかまれた箇所を温水で洗い流し、医療機関で受診してください。
〔生息場所〕
・側溝内部・駐車場・花壇ブロック・墓地の墓石などの石の隙間・エアコン室外機や自動販売機の壁の隙間

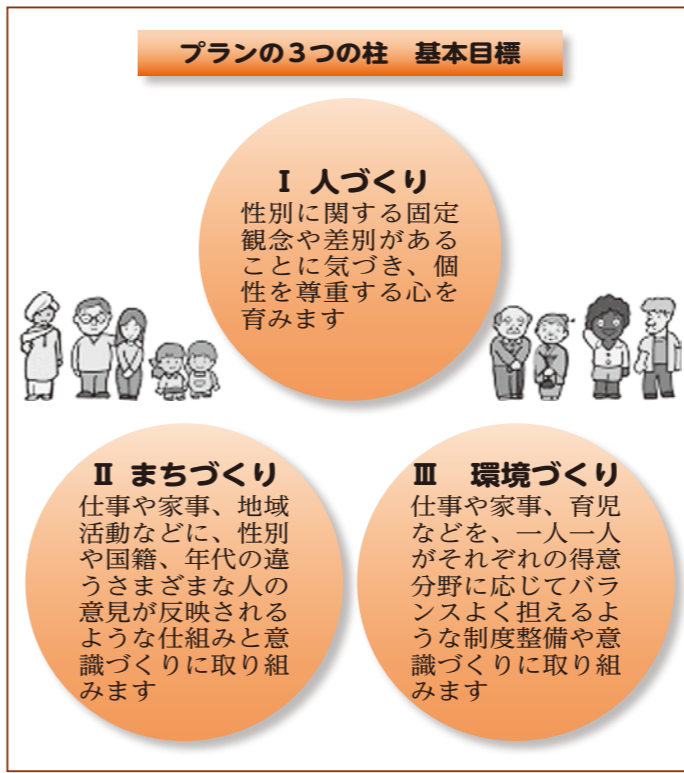


〔注意事項〕
・側溝掃除などをするときには、長袖・長ズボン・手袋を着用しましょう。
・帽子、ヘルメットや長靴などを屋外に長時間放置した場合は、クモがいらないか十分に点検してから着用しましょう。
・植木の手入れなどをする際は、植木鉢に隠れているクモに注意しましょう。
問/生活環境課環境リサイクル推進係 内線234

『史都 多賀城 やさしさと共生プラン』 〜認め合い 育み合い 共に歩む社会実現のために〜①

本市では、プランの策定に当たって、公募による市民の皆さんと職員が、平成20年7月から多賀城らしさや自分たちの思いをわかりやすい言葉で表現するために話し合いを重ねてきました。

● **みんなで取り組む計画**
このプランは、3つの基本目標を柱に、男性も女性も、外国籍の人も子どもからお年寄りまで、本市に関わるすべての人たちが推進していくものです。



● **なぜ、いま男女共同参画?**
少子高齢化をはじめ、日本の社会・経済状況は急激に変化している一方、依然として性別に関する固定観念や差別意識から、自分の生き方を自由に選択しにくいという現状があります。
一人一人の違いを認め合い、性別に関わりなく自分の人生を選択できるような社会を実現するためには、積極的かつ計画的な取り組みが必要です。



現在、本市は震災からの復興をすすめている最中です。
本市が、今まで以上に住みよいまちになるためにも、多くの人が関わり、さまざまな価値観や新しい考えを採り入れ、お互いに認め合い支え合う男女共同参画の考え方がとても重要です。
問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線253

宝くじコミュニティ助成事業の助成希望団体を募集

この事業は、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報のために進めているもので、自治会・町内会をはじめとした地域団体が、地域活動に必要な備品などを揃える場合など、地域活動を活発に行っていくための資金の助成を受けることができます。
申込期限/10月14日(金)
一般コミュニティ助成事業
対象/自治会・町内会など地域的な共同活動を行っている団体
助成額/100万円〜250万円
コミュニティセンター助成事業
対象/自治会・町内会など地域的な共同活動を行っている団体
助成額/事業額の5分の3(1500万円まで)
青少年健全育成助成事業
対象/自治会・町内会など地域的な共同活動を行っている団体
助成額/30万円〜100万円
地域防災組織育成助成事業
対象/自主防災組織・消防団など
助成額/30万円〜250万円
問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線252、253

鉛製給水管を使っているご家庭へ

昭和61年以前に敷設された給水管の一部に鉛管を使用しているご家庭では、朝一番や長時間使用しなかった場合、使い始めの水に微量の鉛が溶け出す可能性があります。
これは、国が定めた水質基準に適合しており、健康上飲み水として使用していただいても構いません。
しかし、鉛には蓄毒性があるので、鉛の低減化を図るために、使い始めにバケツ一杯程度の水を飲み水以外(トイレの流し水や洗濯など)にご使用いただくことで、より安心してご利用いただけます。
給水装置(注)の敷設状況(管路、管種など)については、お問い合わせください。市ホームページでも情報を掲載しています。
〔注〕給水装置とは一般に、道路に埋設している水道管(配水管)から取り出している分岐部から宅内の蛇口までのことを指します。
参考 バケツ一杯程度(約5リットル)で口径20ミリメートルの水道管約15メートルに相当。トイレの流し水は1回約8〜10リットル。
問/管理課お客様サービス係 内線766〜770
☎368・3111(係直通)

放射性物質と食品に関する Q&A

以下の内容は、消費者庁作成の「食品と放射能Q&A」から一部抜粋したものです。

詳細は、次のアドレスからご覧いただけますので、お役立てください。

アドレス/ http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/110825food_qa.pdf

Q：放射線、放射能、放射性物質はどう違うのですか？

A：「放射線」は物質を透過する力をもった光線に似たもの。

「放射能」は放射線を出す力、その能力をもった物質を「放射性物質」といいます。

*懐中電灯に例えると、光が放射線、懐中電灯が放射性物質、光を出す能力が放射能です。

Q：放射線は人体へどんな影響を与えるのですか？

A：人体は多くの細胞からできています。

●一度に大量の放射線を受けると…細胞が死んだり細胞分裂が遅れるため、造血器官、生殖腺、腸管、皮膚など細胞分裂が盛んな組織は、数週間以内に障害がおきるようになります。

●少量でも長期的に一定量の放射線を受けると…造血器官などの細胞の中のDNAなどの遺伝物質が損傷し、修復能力が追いつかず、がんや白血病になることもあります。これらの病気が発症するかどうかや発症時期は人によって差があります。

こうした放射線の影響は、大人よりも細胞分裂が活発な乳幼児・子ども・妊産婦(胎児)の方が受けやすくなります。

Q：昆布、ワカメ、ビール、水素水を飲んだり食べたりすると、被爆予防効果があるというのは本当ですか？

A：昆布やワカメなどにはヨウ素が含まれていますが、含まれるヨウ素の量が一定でなく、微量な場合もあり、確実な予防効果は期待できません。ビールと水素水については、予防の科学的根拠は明らかになっていません。

Q：放射性物質が付きやすいのはどんな種類の野菜ですか？

A：放射性ヨウ素などの放射性物質を含む大気中の細かいチリが雨水などと一緒に空中から落下し葉の表面に付くと考えられるので、葉の表面が上を向いて広がっているホウレンソウなどは、他の野菜に比べて高い濃度の放射性物質が検出される例が多くなっています。

ダイコンのような根菜類は、食べる部分が主に地面の下にあるため、放射性物質を含むチリは直接付きにくいと考えられます。

Q：野菜をゆでたり洗ったりすると放射線の値が減りますか？

A：熱によって放射能が低減することはありませんが、「野菜を洗う・煮る(煮汁は捨てる)・皮や外葉をむくなど」によって、汚染の低減が期待できます。(独立行政法人放射線医学総合研究所)

*放射性物質が食品衛生法に基づく暫定基準値を超える食品は出荷制限などにより流通させないことになっていますので、市場で販売されている野菜に関し、特別な対策を行う必要は基本的にありません。

Q：水道水を飲んだり調理に使ったりするのが不安です。

A：各水道事業者(地方自治体)による水道水の点検により、水道水の放射性物質に関する指標を超過していない地域では、水道水を飲んでも調理に使っても大丈夫です。

なお、浄水器は機種機能により放射性物質の除去の効果が異なりますので、一概に効果があるとはいえません。

問/消費者庁総務課 ☎03・3507・8800(代表)

市内の放射線量の測定

これまでの測定結果は市ホームページで公開しています。

本市では、市役所前で平日定点測定を実施し、さらに市内8施設で毎週水曜日測定しており、いずれの測定値も健康に影響を与えるレベルではありませんので、ご安心ください。

測定の方法は、市職員が簡易型放射線測定器を使用し、地表からの高さ1m、0.5mの高さで、1分おきに5回(5分)測定し、平均値を測定結果としています。

■多賀城市測定 空間放射線量測定調査

地表からの高さ 上段：0.5m 下段：1.0m

*測定機器：環境放射線モニターRadi (PA-1000) (株)堀場製作所
測定単位はマイクロシーベルト/時間

学校等施設名	測定日	8月17日	8月24日	8月31日	9月7日	9月14日
多賀城八幡小学校	上段	0.10	0.07	0.13	0.12	0.12
	下段	0.10	0.08	0.13	0.12	0.11
あかね保育所	上段	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11
	下段	0.11	0.10	0.11	0.11	0.10
第二中学校	上段	0.12	0.10	0.09	0.08	0.11
	下段	0.12	0.09	0.09	0.09	0.11
城南小学校	上段	0.10	0.09	0.10	0.12	0.11
	下段	0.10	0.09	0.10	0.12	0.12
浮島保育所	上段	0.09	0.09	0.08	0.10	0.11
	下段	0.09	0.09	0.08	0.09	0.10
下馬みどり保育園	上段	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08
	下段	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08
大代保育園	上段	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04
	下段	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05
太陽の家	上段	0.14	0.14	0.15	0.12	0.14
	下段	0.13	0.13	0.13	0.11	0.12

■多賀城市役所前 空間放射線量測定調査

測定年月日	測定時間	地表からの高さ	
		1.0m	0.5m
9月12日(月)	午前9時8分	0.06	0.06
9月13日(火)	午前9時45分	0.07	0.08
9月14日(水)	午前9時12分	0.07	0.07
9月15日(木)	午前9時8分	0.06	0.07
9月16日(金)	午前8時52分	0.06	0.07

問/生活環境課環境リサイクル推進係 内線234~236

■農作物の放射性物質測定結果

本市独自で、農作物の放射性物質を測定しています。8月22日および9月12日に多賀城市新田でタマネギ、ナスを採取し測定した結果、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)とも検出されませんでした。

また、9月6日に宮城県がコメの放射性物質の予備調査を、9月16日に本調査を実施しましたが、どちらも検出されませんでしたので、出荷自粛制限は解除されました。

問/農政課農政係 内線441



■水道水の放射能測定結果

東北大学の協力を得て現在まで放射能測定を実施したところ、全ての水道水について放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)は指標値を大きく下回っていました。

このことから、多賀城市の水道水は、安心してご使用いただけます。

■自己水源

・末の松山浄水場ろ過水(深井戸：月1回)

■受水水源

・仙台市茂庭浄水場浄水(釜房ダム水系：週1回)

・宮城県仙南・仙塩広域水道浄水(七ヶ宿ダム水系：週1回)

〈参考〉

●放射性ヨウ素

・食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値100ベクレル/kg

・原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値300ベクレル/kg

●放射性セシウム

・原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値200ベクレル/kg

問/工務課浄水係 内線787



認知症を正しく理解し 地域で支えましょう

●認知症はごく身近な病気
85歳以上では4人に1人が認知症と言われています。全国で要介護認定を受けている方の約半数にあたる170万人の方が認知症を抱えています。その半数の方は、施設ではなく、在宅で生活をされていると言われています。

認知症はまだ十分に知られておらず、根本的な治療法も確立されていませんが、周囲の理解やちょっとした手助けがあれば、在宅生活を続けることが可能な病気です。

今回の震災で多くの方が被災され、住み慣れた環境から離れたところで生活されている状況です。こうした環境の変化に適応困難な状況が、認知症の特徴のひとつでもあります。

認知症サポーター養成講座

本市でも高齢化が進んでいる中、地域で高齢者を支える環境づくりが必要と考え、認知症を理解し、その対応の仕方についての講座を開催します。

●認知症サポーターは認知症の方と家族への応援者
認知症サポーターは、何かを特



サポーターの証し「オレンジリング」

別に行うものではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になっていただくものです。

内容/認知症の正しい理解を目的とし、「認知症の基礎知識」「認知症の方への対応の仕方」など。

また、身近な窓口として、お住まいの地区の地域包括支援センターの役割を紹介いたします。

受講後、サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

日時/11月5日(土)午後2時～4時
会場/市民活動サポートセンター3階大会議室

対象・定員/市民・80人(先着順)
10月31日までに電話で
参加料/100円(テキスト代)
申込・問/介護福祉課高齢支援係
内線665



健診から始める健康づくり

「今年も健診を受けた」と受けただけで安心していませんか？健診は受けてからが肝心です。健診結果に異常があったり、異常がなくても数値が年々高くなっている場合は、生活習慣を改善することが重要です。また、治療が必要な方は早めに医療機関を受診しましょう。

本市では成人健康相談、特定保健指導などで健診結果の見方や生活改善のアドバイスなどを行い、あなたの健康づくりを支援します。



日 程	受付時間	会 場
10月25日 (火)	9:30～11:00	市役所
28日 (金)		
11月1日 (火)	13:30～15:00	
7日 (月)		
16日 (水)	9:30～11:00	
12月2日 (金)		
7日 (水)		
13日 (火)		

※30分ごと予約制(電話で随時受け付け)

①成人健康相談
保健師や栄養士による健康相談、栄養相談です。毎月実施していますが、この時期は実施回数を増やし、次の日程で行います。特に必要な方には通知しますが、どなたでも申し込みは可能です。

②特定保健指導(薬やせ俱樂部)
保健師や栄養士、健康運動指導士などの専門家が、あなたにあった方法と一緒に考え提案し、継続したサポートを行います。無料でメタボを解消する絶好の機会です。本市の特定健診の結果で対象となった方にご案内しますので、ぜひ利用して「脱メタボ」を目指しましょう。

申込・問/健康課成人保健係
内線132、134

元気なシニアでいるために！ 筋力アップ教室が始まります

日ごろの生活で、身体の動きや体力の低下など、震災により生活環境が大きく変化したことで何か心配な点がある方、いつまでも元気な生活を送るために、ぜひこの機会をご利用ください。



●筋力アップ教室とは：
身体の運動機能を維持・改善するために効果的なストレッチ体操や、多賀モリ体操・筋力アップ体操・体力測定などを行います。また、専門の指導者による、元気になるための生活アドバイスも12月～3月にかけて実施します。

●教室の詳しいご紹介・ご相談に伺います
各地域包括支援センター職員が、対象となる方のご自宅に連絡後、教室の詳しいご紹介に伺います。日ごろ生活で何か心配な点があれば、ぜひご相談ください。

●対象となる方は
次の①～③まですべて当てはまる方
①65歳以上で、今年度の特定健診・健康診査を受けられた方
②健診の問診時に行うアンケート(基本チェックリスト)をもとに、飲み込み検査などの簡単なテスト(生活機能検査)をした方
③②の結果で生活上少し心配があり、改善が必要と医師が判断した方

問/健康課成人保健係
内線132、134

食育通信

「スポーツと栄養」

スポーツをすると血液の流れがよくなり、とり入れた酸素や栄養が全身によく行き渡ります。筋肉の働きも活発になりますが、長時間続ければそれだけ多くのエネルギーを消費し、筋肉や骨を丈夫にするために栄養を補給しなければなりません。

では、どんな食事をとったらよいのか考えてみましょう。

《基本は1日3食バランスよく！》

- ①エネルギーのもとになる「ご飯」や「パン」の主食を十分にとりましょう。
主食をしっかり食べないで運動をすると、体に蓄えているエネルギーを消費してしまい力もでません。
- ②エネルギーをつくるための助けとなる「ビタミン」をとりましょう。
緑黄色野菜・淡色野菜・果物にはビタミンA・Cが豊富です。毎日かさかさ食卓にだしましょう。
- ③筋肉や骨を作っている「たんぱく質」や「カルシウム」をとりましょう。
肉・魚・卵・大豆製品・牛乳などをしっかりととりましょう。きちんと食べていれば、身体の活動が活発になり、積極性や集中力がでてきて、「頑張ろう」という「やる気」も出ます。
- ④汗をかいたら水分を補給しましょう。
水分の補給は「水」「麦茶」「牛乳」などがいいです。糖質が入っているスポーツドリンクは2～3倍に薄めて飲むと良いでしょう。



問/学校給食センター ☎362-7874

高齢者 インフルエンザ 予防接種

期間/10月1日～12月15日(指定医療機関の休診日は除く)
対象/65歳以上の方(11月30日現在)

事前に申し込みをした方は、配布された個人票と予診票を持参して、指定医療機関(一覧表は個人票と合わせて配布)で接種を受けてください。

なお、次の方で接種を希望する場合はご相談ください。
・申し込みをしなかった方
・寝たきりなどで指定の医療機関で接種できない方
・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に重い障害のある方およびヒト免疫機能に重い障害のある方

自己負担/2,000円(生活保護世帯の方は、接種料金が無料です。詳しくは配布された個人票をご覧ください)

問/健康課成人保健係
内線131、134



まんまるお団子作ったよ!

9月15日、母子健康センターで親子クッキングが行われ、2歳から3歳児の親子11組が参加し、お月見団子、いも煮、おにぎりを作りました。小さい手をすりあわせるようにしてコロコロと一生懸命お団子を丸めるお子さんと、それを見守るお母さん。初めて参加したお母さんは、「主人にすすめられて参加しました。家でも、お菓子作りを一緒にしています」と親子でとても楽しそうでした。



一人一人の思いを球根に込めて

9月10日、多賀城ロータリークラブの40周年記念事業として、浮島の県道沿い(多賀城史跡内)にスイセンの球根10,000個を80人ほどのメンバーらが2時間かけて植えました。震災後、がれきの中にいち早く咲いたスイセンを復興のシンボルとして植えたもので、19日には多賀城公園にも植えられました。球根は、園芸家の柳生真吾さんが立ち上げた「スイセンプロジェクト」で「あなたの庭のスイセンを被災地で咲かせよう」との呼びかけで全国から集められたものです。来春には、たくさんのスイセンの花が各地を黄色に染めてくれることでしょう。



▲大代西地区



▲大代中地区

平成23年度敬老会開催



▲八幡上一地区



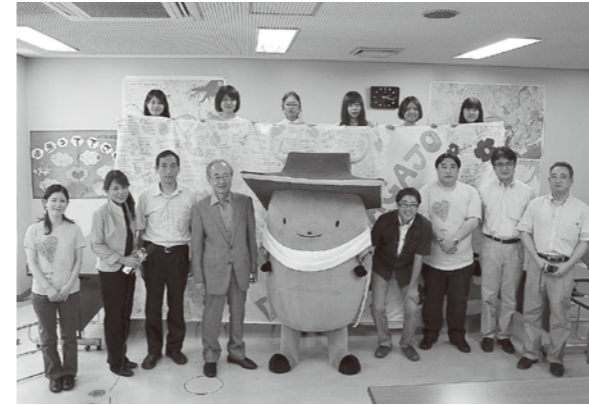
▲八幡上一地区

まちかどニュース

掲載した写真は、ご本人にのみ差し上げます。

ご希望の方はご連絡ください。

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254・255



9月8日、奈良市の商店街や奈良女子大学の皆さんと奈良のマスコットキャラクター「まんくん」が訪れ、奈良市内の商店街で書かれた応援メッセージを本市へ届けてくれました。

自慢のお子さん、お孫さん(未就学児)の写真を募集しています。詳しくは地域コミュニティ課広報広聴係へお問い合わせください。



おおだて 大館 ひなちゃん(1歳1カ月)

「元気いっぱい 笑顔いっぱいにな〜れ!」パパ・ママより

わが家のちびっ子

つくって、うごいて、好きになる

8月23日、24日の2日間、山王小学校と城南小学校の5、6年生を対象にソニー株式会社主催による「音と映像」の科学体験ワークショップが開催されました。ワークショップでは、最新科学技術の機械を通じて立体映像などの仕組みを体験。また、工作では、紙コップでスピーカーを作り、磁石とコイルで電気を振動に変える仕組みを学びました。スピーカーから音が聞こえると大喜び。子どもたちは、今回の体験を通じて科学を学ぶ「楽しさ」を改めて感じていたようです。



多賀城市駅伝競走大会

9月1日、宮城県総合運動公園を会場に第16回多賀城市駅伝競走大会が行われました。

結果は次のとおりです(学校名省略)。

男子	1位 多賀城中A	女子	1位 多賀城中A
	2位 第二中A		2位 高崎中A
	3位 多賀城中B		3位 第二中A





多賀城FCでは随時クラブ員を募集して
います。サッカー大好きな皆さん、女子・
未経験者も歓迎です。一緒にサッカーをし
ませんか？

一層深まったようです。
多賀城FCでは随時クラブ員を募集して
います。サッカー大好きな皆さん、女子・
未経験者も歓迎です。一緒にサッカーをし
ませんか？

震災後、わずか1カ月あまりでサッカー
を再スタートさせた多賀城FC。スタート
時は多賀城FCクラブ員以外の子どもたち
も一緒にサッカーをしていました。
その背景には、サッカーで子どもたちを笑
顔に、そしてその笑顔で大人たちを笑
顔に、という思いがありました。

多賀城FCは昭和51年山王小学校を活動
拠点に創設。その後、全日本少年サッカー
大会など全国大会に4回出場。また、サッ
カー以外の活動として、市内清掃のほか、
震災では避難所への物資運搬などのボラン
ティア活動も行いました。現在は女子も含
め、幼稚園から中学生までおよそ1000人
が所属しています。

取材した日は間に迫った新人戦に向け
て小学生がミニゲーム形式で練習。強風
にも関わらず大きな声を出し合っている
山口修平君は「新人戦では優勝を目指
す！最低でもベスト4です」と意気込みを
語ってくれました。

練習に参加している子どもたちの中には
家が被災したり、津波の悪夢でうなされた
子もいるそうですが、仲間を支えられ、大
好きのサッカーを通じてチームの絆もより
一層深まったようです。

多賀城FC (フットボールクラブ)

活動 ●小学生週1回平日の放課後中
央公園、多賀城小学校校庭、土曜・日曜日、
祝日(中央公園)

●中学生週2回夜間練習(山王小学校校
庭、土曜・日曜日、祝日(中央公園))

問/齋藤 ☎309・4581

Eメール/snc17571@nifty.com

友好都市だより 山形県天童市



天童秋まつり
10月8日(土)
～11月13日(日)
天童の燃え盛る紅葉
と、菊花をお楽しみくだ
さい。



- ①菊花展/10月24日(月)～11月6日(日) わくわくランド
- ②コンサート:いにしへの夕べ/11月5日(土)西沼田公園
- ③雅楽:もみじの調べ/11月6日(日)格知学舎

将棋フェスティバル
日時/10月15日(土)～16日(日)午前10時～午後5時
場所/市総合福祉センター
●第17回大山康晴十五世名人杯争奪戦(有段者向け)
●渡辺明竜王杯争奪戦(小中学生から初心者)
●第41回市民将棋大会(小学生～60歳 初心者から有段者まで・どうぶつ将棋)

プロ棋士との対局や詰め将棋、こま飛ばしなどもありです。

ねがい 絆 ～つなぐ希望 東北
問/天童市商工観光課 ☎023-654-1111 内線222

友好都市の「旬」の話題をお届けします



明治44年8月25日がお誕生日で、めでたく
100歳になった水越ふみをさん(笠神)。現在、介
護老人保健施設に入所していますが、花が大好きで
自宅ではよく庭に出て手入れをしていたそうです。

また、意志が強く、洗濯、掃除、料理などの家事
は一切、手を抜くことがなかったというふみをさん。
施設で行われた100歳のお祝い会では、家族や
施設の皆さんに囲まれて満面の笑みを浮かべていま
した。ますますのご長寿をお祈りします。

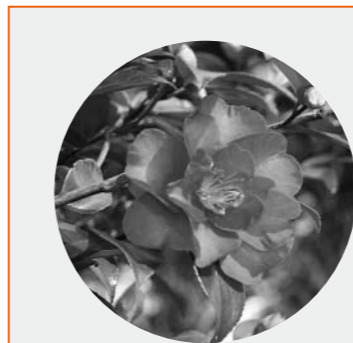


お知らせ

タイトル	日時/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
囲碁大会	月例囲碁大会/ 10月9日(日)午前9時50分から 級位者囲碁大会/ 10月15日(土)午前9時50分 多賀城囲碁センター	入賞者・賞金有り	参加料1,500円 日本棋院多賀城支部 ☎368・7925 http://gon-jp.ath.cx/tigo/
多賀城「支え合いの会」	10月18日(火)午前10時～正午 /あつまりどころ「虹」(伝上山)	がんにならない暮らし方	参加費500円 ☎向坂367・4071
東日本復興支援無料ヨガ教室	10月28日(金)午前10時～11時 /山王地区公民館	初心者向けヨガ	参加費無料 ☎阿部090・8786・9059 メールbundar@live.jp
水ロケットを作り飛ばそう!	10月23日(日)午後1時～3時(小 雨決行)/ 多賀城小学校グラウンド	完成品は持ち帰り。各自タオル持参。 ジュース、エコうちわ有り/ 小学3年生～6年生親子、先着30 組	参加費無料 NPO法人マナビサボ20 鈴木☎362・3799
絵手紙、はがき絵、すずらん の会	金曜日コース 10月7日(金)、 21日(金) 土曜日コース 10月8日(土)、 22日(土)いずれも午前10時～正 午/山王地区公民館	10月の絵手紙体験会(道具貸し出 し)*要申込/ 40代～70代、男女問わず	2回セット1000円(材料費代) 浅野☎363・4887(午前9時～ 正午、午後6時～8時)
多賀城市P連まつり	11月13日(日)午前9時30分～ 午後3時/ 多賀城中学校体育館	ステージでの催し、出店/ 未就学児、小学生、中学生及び保護 者	入場無料 相澤☎365・7411 (多賀城中学校)
坂総合病院友の会第33回 健康まつり	10月16日(日)午前9時45分～ 午後2時/ 坂総合病院・クリニック1号館 (塩竈市錦町16-5)	ステージ、講演・健康チェック、展 示、模擬店、フリーマーケット、ち びっこ広場	参加費無料 (抽選券付参加券あり) 坂総合病院友の会 ☎367・9027
①万葉復興祭 ②万葉の灯・鎮魂祭 ③アラハバキの灯・希望祭	10月9日(日)*雨天決行 ①午前11時～午後6時 ②午後6時～6時30分 ③午後6時30分～8時/ 多賀城政庁跡	①オープニングセレモニー、万葉行 列、演奏・演舞 ②鎮魂祭セレモニー、黙祷 ③コンサート(柴田三兄妹、仙台ベ ンチャーズ)、花火打ち上げ	入場無料 (仙塩釜青年会議所 ☎366・5893)

会員募集

タイトル	活動/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
多賀城フラダンス・パパリ ナ	毎月第1、2、3木曜日午後7 時～8時30分/新田中集会所	初心者、経験者大歓迎	月4,000円 菅原☎368・0845
新婦人親子リズムりんご	毎週木曜日午前10時30分 /高橋地区生活センター	スキンシップを大切に親子でリズム 体操/ 生後6カ月から入園前までの親子	月1,200円 赤間☎309・0395



「ご厚意に感謝(敬称略)」
[社会福祉協議会へ]
・千葉 寿(伝上山二丁目)

訂正のお知らせ
広報多賀城8月号の記事に一部
誤りがありました。お詫びして次
のとおり訂正します。
P3「特集 多賀城市建設災害防
止協議会」4月29日 末の松山清
掃の写真。
正しくは「4月29日 沖の井の清
掃の写真でした。」
問/地域コミュニティ課広報広聴
係 内線254、255



募集

非常勤職員(保健師)

業務内容/応急仮設住宅居住者の巡回訪問および健康相談業務
 募集人員・要件/1人・保健師免許、普通自動車免許
 勤務時期/11月1日～平成24年3月31日
 勤務時間・給与/週5日(月曜～金曜日)1日6時間、月給17万2,200円
 申込・問/10月21日(金)まで市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付の上、資格を証する書類(原本)を添えて社会福祉課へ直接郵送不可)
 内線162、163

「太陽の家」園児募集

平成24年4月から通園できる児童を募集します。太陽の家では、一人一人の児童が健やかに成長できるように療育・保育に取り組んでいます。

就学時健康診断

平成24年4月に小学校に入学する、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さんの健康診断を実施します。

期 日	学校名・会場
10月4日(火)	山王小学校
10月7日(金)	天真小学校
10月12日(水)	多賀城東小学校
11月8日(火)	城南小学校
11月16日(水)	多賀城八幡小学校
11月25日(金)	多賀城小学校

※受付時間 12:20～12:40

対象となるご家庭には、9月中旬ころに通知書を発送しています。届いていない場合は、お問い合わせください。

問/学校教育課学校教育係
 内線523、524

国民健康保険脳検診助成

脳検診の助成を希望し、受診券をお持ちの国民健康保険加入者の方は、早めに受診してください。受診券をなくした場合は、再交付します。

受診期限/平成24年1月31日
 問/国保年金課国保庶務係
 内線1211、123

子ども手当の支払い

平成23年6月～9月分の子ども

でいます。障害をお持ちの児童には、専門の相談を行います。

なお、申請後に面接を行います。対象/平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童
 利用料/月額5,000円。(障害がある児童は無料)障害の有無に関わらず給食代の負担あり。
 申込・問/10月6日(水)～13日(木)まで印鑑を持参して社会福祉課障害福祉係へ 内線168

交通安全指導隊女性指導員募集

活動内容/幼児、児童、高齢者など対象の交通安全開催。市内巡回による広報活動。おおむね週2～3日勤務。

募集要件/市内に住所を有する満20歳以上満45歳未満の方で、心身ともに健康で明るい方。

報酬/出勤ごとの出勤報酬(一回3,000円)と、定額の年額報酬。被服貸与あり。通勤手当、社会保険なし。

手当を10月7日(金)に指定された口座へ振り込みます。振込時間帯の指定はできませんので、入金の確認は、10月11日(火)以降にお願いします。

問/こども福祉課児童福祉係
 内線181、182

児童扶養手当について

ひとり親(母子・父子)家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。手当を受けるための資格要件などについては、お問い合わせください。

問/こども福祉課児童福祉係
 内線181、182

■離職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

20歳～60歳までの間は公的年金への加入が義務付けられています。離職したときは、第2号被保険者(厚生年金など)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届出が必要です。

また、配偶者を扶養していた場合は、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)から第1号被保険者への変更の届け出が必要です。

国民年金の保険料は定額で、月額15,020円(平成23年度)です。

身分/市の非常勤特別職
 募集人員/1～2人
 資格/普通自動車免許
 申込・問/10月3日(月)～21日(金)まで履歴書を添えて交通防災課交通防犯係へ直接
 内線272、273

税のお知らせ

家屋調査にご協力を

今年完成した新築・増築家屋の調査を行っています。家屋が完成したら、市役所へ連絡してください。

なお、連絡をいただく前に市役所から連絡する場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

また、今年中に取り壊した家屋がありましたら、家屋滅失届を提出してください。

問/税務課固定資産税係
 内線154、156

くらし

大陽がん検診

すでに受診申し込みをした方には、10月上旬までに案内と検体容器を配布します。

転入などでまだ申し込んでいない方や新たに希望される方は、ご

相談ください。
 期間/10月12日～28日(土曜・日曜日は除く)
 会場/母子健康センターほか
 対象/平成24年3月31日現在で40歳以上の方
 検診内容/スティック採便による便潜血反応検査
 費用/500円
 問/健康課成人保健係
 内線1311、134

住民基本台帳カード

●住民基本台帳カードってどんなカード

住基カードには、写真付きカードと、写真なしカードの2種類があります。両方ともに公的個人認証サービスの電子証明書などを搭載することができ、高セキュリティのICカードで、インターネットから各種申請ができます。

また、写真付きカードは、身分証明書として使用できます。(金融機関での口座開設時などの本人確認など)

本市に住民登録がある方は、申請できます。有効期限は、発行の日から10年間ですが、転出されると無効になります。

●カードの交付申請について

必要書類/①印鑑②公的機関が発行した写真付き身分証明書など(別表)③顔写真付きカードを希望

届出先	持参するもの	異動の内容	届け出が必要な時
市役所 国保年金課 の窓口	・印鑑 ・年金手帳 ・資格喪失日 がわかる書類	第1号被保険者となります。	20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)
		第2号被保険者から第1号被保険者となります(第3号被保険者に該当する場合を除く)。	離職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)
		第3号被保険者から第1号被保険者となります。	配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき

○月々の保険料の納付が難しいときは

所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である場合に免除になります。

また、退職(失業)による特例免除申請を利用する場合は、申請する年度または前年度における退職(失業)が対象で、離職した方の前年所得は除外されます。

手続き/市役所国保年金課へ
 必要書類/①年金手帳②印鑑③雇用保険受給資格者証または離職票
 ○免除と未納の違い
 保険料が全額免除された期間については、保険料を納付した場合と比較して平成21年3月以前の免除期間は3分の1、平成21年4月以後の免除期間は2分の1計算で将来の老齢年金の年金額に反映されません。

また、その期間については、老齢年金の受給資格期間にも含まれ、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など万一年の年金請求の際、免除期間については支給対象期間とされます。

10年の間であれば、再就職後など資力が回復したときに納めることもできます(承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは経過期間に当て、当時の金額に加算額が上乘せられます)。

保険料を未納にしておくと、まさかの事故や病気のと看、障害年金や遺族年金の保証が受けられな可能性もあります。

また、未納だった期間については、老齢年金をもらうための最低必要な納付期間(受給資格期間)に

する場合は、顔写真を
 *住基カードを不正取得する事件が全国で多数発生していることから、交付申請時の本人確認が厳しくなりました。

本人確認書類		
顔写真付きの身分証明書	ICカード運転免許証	窓口では、読み取り専用パソコンに運転免許証暗証番号を入力していただきます。暗証番号を忘れてしまった場合は、健康保険証などで本人確認します。
	非ICカード運転免許証	健康保険証などもう1点で本人確認します。
	パスポート 身体障害者手帳等	
顔写真付きの身分証明書などが無い場合	本人の意思確認のためご自宅に照会書を郵送します。 回答書の提出時に健康保険証などもう1点で本人確認をします。	

問/市民課 内線1411、145

も含まれず、年金額の計算にも全く反映されません。保険料を納める事が困難なときは、未納にするのではなく、免除申請をするようにしましょう。

問/仙台東年金事務所国民年金業務課
 ☎257・6115

国民年金の30歳未満を対象とした猶予制度

就職が困難などの理由で保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる「若年者納付猶予制度」を利用することができます。

若年者納付猶予に該当した期間は、老齢年金を受け取るために必要な25年の期間のほか、不慮の事態が生じた場合、障害年金や遺族年金の対象になります。

また、納付できるようになったときは、10年の間であれば追納(後払い)ができ、将来受け取る老齢年金を減額されないようにすることができます。

*学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。

手続き/市役所国保年金課へ
 必要書類/①年金手帳②印鑑
 問/仙台東年金事務所国民年金業務課
 ☎257・6115

施設の開館状況(10月1日現在)

(○開館、×休館、△一部開館)

施設名	開館状況	問い合わせ
文化センター	市民会館	×
	中央公民館	×
	埋蔵文化財調査センター展示室	×
施設修繕工事のため休館中		☎368-0131 ☎368-0133 ☎368-0134
山王地区公民館	本館	△
	テニスコート	○
今後、修繕工事のため休館になる場合があります。		☎368-6192
大代地区公民館	×	施設修繕工事のため休館中
多賀城史遊館	△	一部開館
市立図書館	本館	△
	分室	△
	移動図書館	○
※図書館業務システムの更新および蔵書点検のため、10月17日(月)～31日(月)は臨時休館します		☎367-1730 ☎368-6192 ☎367-1730
市民活動サポートセンター	○	☎368-7745
鶴ヶ谷児童館	○	☎362-0763
西部児童センター	×	平成24年3月まで改修工事のため休館
子育てサポートセンター	○	☎389-2180
シルバーワークプラザ	○	☎368-2350
シルバーヘルスプラザ	△	集会室は当分の間、利用できません
屋内ゲートボール場	○	☎365-2851
総合体育館	×	避難所閉鎖後は、施設修繕工事のため休館
市民プール	×	施設修繕工事のため休館中
市民テニスコート	△	11月から再開(オムニコート6面、壁打ちコート)利用時間は午前9時～午後5時(ナイター照明の利用はできません)受付開始日/10月7日(金)午前9時から(電話予約は午前10時から)※近隣に仮設住宅があり、駐車場は利用できません。
老人憩いの家	×	災害関係物資置き場として使用しているため、利用できません。
多賀城公園野球場	×	仮設住宅設置のため、利用できません。
中央公園サッカー場	○	☎365-1911
中央公園多目的広場	×	震災家屋解体仮置き場のため利用できません。
学校体育施設開放	○	※山王小学校と第二中学校の屋内運動場は、改修工事のため当分の間、利用できません。また、施設によっては今後、修繕工事のため利用できなくなる場合があります。
		☎365-1911

各種相談

秋の行政相談週間
行政相談は、行政機関(国、県、市町村)や特殊法人(郵便局、NTTなど)などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、解決のお手伝いをする制度です。行政相談委員は、日ごろ自宅などで相談に応じていますが、この期間中は、特設相談日を設けて相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。日時/10月20日(木)、21日(金)午前10時～午後3時
場所/市民相談室

自動車点検整備推進運動
10月31日まで
自動車の点検・整備を怠ると、安全な運転に支障を与えるなど、重大な交通事故につながる場合があります。環境面でも、排気ガスによる環境汚染や地球温暖化の問題への対応が重要です。
日ごろから、自動車の点検・整備を行い、交通事故防止や環境保全に努めましょう。
自動車の点検・整備は、ホームページに詳しく掲載しています。
問/宮城運輸支局・検査整備保安部門
☎235・2513
ホームページ/
http://www.tenken-seibi.com

行政相談委員/高橋勉・鎌内節子
問/生活環境課総務企画係
内線237、238

不動産無料相談会
日時/10月の毎週火曜日午前10時～正午、午後1時～4時
会場/市役所6階
内容/不動産鑑定士による不動産の価格水準、売買・交換、鑑定評価、地代・家賃・権利関係などの相談
申込/不要
問/市長公室行政経営担当
内線212

個別労使紛争のあっせん制度
宮城県労働委員会では、労働者個人と事業主との間の紛争の解決を支援する、個別労使紛争のあっせんを実施しています。
内容/解雇、雇止め、パワハラなど労働関係をめぐる労働者と事業主との間の紛争について、宮城県労働委員会が、当事者間の話し合いを取り持つなど、紛争解決の支援を行います。
費用/無料
問/宮城県労働委員会事務局審査調整課
☎211・3787

女性の健康相談
女性医師が、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場

でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。
日時/①10月8日(土)②10月15日(土)午後2時～5時
会場/①大河原市内②塩竈市内(電話予約時に詳しい場所をお知らせします)
予約先/宮城県女医会女性健康相談室
☎090・5840・1993
問/宮城県保健福祉部健康推進課
☎211・2623

仙台調停協会主催「無料調停相談会」
裁判所の調停は、トラブルを話し合いで解決しません。困っていることを相談してみませんか。
日時/10月29日(土)午前10時～午後5時
会場/エル・パーク仙台5階(仙台市青葉区一番町4-11-1)
内容/大震災被災に伴う民事・家事問題全般、金銭貸借、交通事故、雇用関係、建物賃貸借、近隣関係、離婚、遺産分割などの相談
問/仙台地方裁判所事務局総務課
☎222・6114

催し・講座
危険物取扱者試験準備講習会の開催
平成23年度第5回目の危険物取扱者試験が12月11日(日)に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催します。
日時/11月15日(火)午前9時～午後4時30分
場所/塩釜商工会議所(塩竈市港町一丁目6番20号)
※会場には駐車場を用意しておりませんので、各公共交通機関をご利用ください。
受付期間/10月11日(火)から11月1日(火)
受講定員/50人(定員になり次第締め切ります)
申込場所/塩釜地区管内の各消防署
テキスト代/2,500円(申込時にお支払いください)
問/塩釜地区防災安全協会(塩釜地区消防事務組合消防本部予防課内)
☎361・1619

みちのく・みやぎ矯正展
日時/11月5日(土)午前9時～午後3時
会場/宮城刑務所(仙台市若林区古城2-3-1)
内容/矯正行政の広報、歴史的資料の展示、性格検査の体験、刑務所作業製品展示・即売、ちびっこ刑務官写真撮影、地域住民参加による各種イベントなど(入場無料)※売り上げの一部は、犯罪被害者

10月の納付
納期限は10月31日(月)です。
市県民税第2期
国民健康保険第4期
後期高齢者医療保険料第4期
介護保険料第2期
問/収納課収納係
内線192、193

支援団体の活動に助成するほか、東日本大震災の義援金として日本赤十字社へ寄付されます。
問/法務省仙台矯正管区作業課
☎286・3715
宮城刑務所
☎286・3111

東北歴史博物館催事情報
秋の見覚―まるかじり博物館―「まが玉づくり」や「丸木舟で出発!」など、たくさん体験プログラムを準備しています。
日時/10月8日(土)午前9時30分～午後4時
詳細はお問い合わせください。
問/東北歴史博物館
☎368・0106

市立図書館 ☎367-1730 http://homepage2.nifty.com/tagajo-lib/

移動図書館 さざんか号の予定

東北スチール側多賀城寮駐車場	10:00～10:30	八幡・末の松山沖の井駐車場	10:00～10:30
旭ヶ岡・防衛省住宅前駐車場	10:50～11:30	多賀城ロジマン管理センター前駐車場	11日(火) 10:50～11:30
城南小北側駐車場	13:30～14:00	アシスト多賀城	13:40～14:10
城南小学校	14:30～16:00	明月・ユートピアレジデンス多賀城Ⅱ	震災の影響で巡回できません
高橋・発向興業駐車場	10:00～10:30	桜木・県営住宅集会所前	12日(水) 10:50～11:30
ヨークベニマル多賀城店	10:50～11:30	天真小学校	14:30～16:00
多賀城東小学校	14:30～16:00	塩釜三中内駐車場	13日(木) 10:00～10:30
新田公民館脇	10:00～10:30	丸山住宅集会所南側駐車場	10:50～11:30
新田・シティハイツ鎌田Ⅰ前	10:50～11:30	多賀城八幡小学校	14日(金) 14:30～16:00
山王小学校	14:30～16:00	大代地区公民館前駐車場	12日(土) 10:00～10:30

※雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。
※小学校の巡回日が学校行事や休校の場合は、お休みします。

10月の相談

相談窓口などの詳細については各相談窓口にお問い合わせください。

市 民	市民生活に関する相談窓口の紹介など 内線237～239 生活環境課 平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
行 政	公共機関の仕事に関する苦情、要望など 内線237 生活環境課 11日(火)10時～15時 市役所2階 市民相談室
法 律	事前に電話予約を 内線237 生活環境課 19日(火)11時～16時 市役所2階 市民相談室
人 権	人権問題でお困りの方 内線237 生活環境課 17日(月)10時～15時 市役所2階 市民相談室
消 費 生 活	消費生活のトラブル 内線237～239 生活環境課 平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
障 害 者	来所、電話での相談、家庭訪問など ☎767-6646 ぱれっと 身体障害のためにお困りの方 ☎368-6300 社会福祉協議会
心 配 ご と	生活問題でお困りの方 ☎368-6300 社会福祉協議会 3日・17日・24日・31日の各月曜日 10時～15時 社会福祉センター
高 齢 者	介護保険、高齢者介護、成年後見、虐待などのご相談 内線664 介護福祉課 平日8時30分～17時15分 各地域包括支援センターへ (中央地域) ☎368-6350 (西部地域) ☎309-3950 (東部地域) ☎363-4055
も の 忘 れ 予 防	物忘れなどが心配な方(事前電話予約) 内線132 健康課 17日(月)13時30分～15時30分 市役所1階 社会福祉相談室
家 庭 ・ 児 童	虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、施設入所、里子里親など(事前電話予約) ☎368-1631 こども福祉課 平日9時～17時 市役所1階 こども福祉課
児 童 ・ 生 徒 の 不 登 校 ・ 悩 み 相 談	不登校、いじめ、困っていることなど 面接相談/毎週火曜日(祝日を除く) 10時～15時 市役所5階生涯学習課青少年育成センター 電話相談/平日10時～16時
子ども専用無料相談電話 ☎0120-783-701	
塩 釜 保 健 所	母子・寡婦(生活相談、福祉資金貸し付け)、思春期、こころ、エイズ、アルコール・薬物関連、骨髄提供希望登録/予約制 ☎706-1215 (仮移転先) ●H1V抗体検査 5日(火)、19日(火) 受付/9時～11時 ※電話予約が必要(匿名で受付)、相談・検査は原則無料(証明書が必要な場合は手数料あり)
女 性	ドメスティックバイオレンスやストーカー被害でお困りの女性 ☎362-1934 多賀城交番 1日(土)・17日(月)13時30分から
育てられなくなった犬や猫の引き取り	
13日(木)・27日(木)10:00～12:00 宮城県塩釜保健所(仮移転先:鶴ヶ谷一丁目4-1)で 問/塩釜保健所 ☎367-7051	

ほけんガイド

▶携帯電話でもご覧になれます。

問:健康課 内線135・136 会場:母子健康センター

健康診査● ※対象者に個別通知します。

人数調整等のため「年間カレンダー」に載せている対象生年月日と異なる事もあります。

3か月～4か月児	5日(火)・20日(火) 受付 12:10～12:30 23年6月1日～23年6月27日生まれ
1歳6か月児	6日(水)・21日(金) 受付 12:10～12:30 22年3月25日～22年4月20日生まれ
2歳6か月児 歯科健診	26日(火) 受付 9:30～9:50 21年3月4日～21年3月25日生まれ
3歳児	11日(火)・27日(火) 受付 12:10～12:30 20年3月12日～20年4月14日生まれ
母子健康手帳の 交付	3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月) 受付 10:00～10:30 保健師、栄養士のお話など(約1時間)
両親学級●	8日(土) 受付 13:15～13:25 出産を迎える妊婦やご夫婦(先着12組・予約制)
ことばの相談●	4日(火) 受付 9:15～13:30 未就学の幼児の発音など、言語相談員による相談(予約制)
乳幼児健康相談●	24日(月) 受付 9:20～10:40 保健師・栄養士の乳幼児への健康アドバイス(予約制)
ポリオ投与●	13日(水)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・19日(水) 受付 13:10～14:00 平成23年1月1日～平成23年6月30日生まれの方(1回目)。 3か月～7歳6か月未満でポリオ2回目をまだ接種していない方。対象年齢3か月～7歳6か月未満児(3か月～1歳6か月の接種が望ましい) ※医療機関では実施しません。
BCG接種●	4日(火) 受付 9:30～10:00 23年6月13日～23年7月4日生まれの方とBCG接種を受けていない3か月～6か月未満児。予防接種手帳の予診票に記入し、母子健康手帳と体温計を持参してください。
予防接種手帳の 交付	3～4か月児健康診査通知と一緒に送付していただきます。転入等でお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康課窓口へおいでください。
成人健康相談●	25日(火)・28日(金) 受付 9:30～11:00 (会場:市役所) 40歳以上で健康に心配のある方。保健師・栄養士の健康・栄養相談、血圧・体重測定など(予約制)

休日の診療

内科・小児科

■塩釜地区休日急患診療センター ☎366-0630

受付時間
・日曜日、祝日
午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
・土曜日(小児科のみ診療)
午後6時30分～9時30分
(祝日に当たる日は日曜日・祝日の受付時間と同じ)

歯科

10月2日	せいの歯科医院 多賀城市東田中2-40-32-102	365-0099
9日	山本歯科医院 宮城郡七ヶ浜町境山2-13-3	361-6330
10日	はるみ歯科 塩竈市花立町13-12	362-5537
16日	永沼歯科クリニック 塩竈市梅の宮14-10	361-1251
23日	ありま歯科医院 多賀城市高橋4-2-1	389-1182
30日	アイザワデンタル 多賀城市下馬5-5-30	361-8180
11月3日	かたおか歯科クリニック 利府町神谷沢字南沢1-1	255-2028
6日	きくデンタルクリニック 塩竈市庚塚30-82	361-3368

宮城県子ども夜間安心コール

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがへの応急方法に関して経験豊富な看護師が電話でお答えする電話相談室を開設しています。
受付時間/毎日午後7時～11時
☎#8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話用) * PHS不可
☎212-9390 (プッシュ回線以外の固定電話・PHS等用)

みんな集まれ～! キッズ・ジュニアイベント

子育てサポートセンター事業

会場は、すべて子育てサポートセンター。費用はすべて無料。
申し込み、問い合わせは、同センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎389・2180

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み
すくすくハッピー-3 親子遊び バルーン遊びなど 身体を使った遊び	25日(火) 10:15～11:15	H22.4月～8月 生まれの幼児と 保護者15組	11日(火)から
すくすくハッピー-1 ふれあい遊び 子育てについての 情報提供 フリートーク	11月8日(火)	H23.4月～7月 生まれの乳児と 保護者20組 (申込多数の場合は 新規の方優先)	24日(月)から
すくすくハッピー-2 袋 浩子氏による わらべうた遊び フリートーク	11月9日(水) 10:15～11:30	H22.11月～ H23.3月生まれの 乳児と保護者20組 (申込多数の場合は 新規の方優先)	
プレママ 子育てサポートセ ンターの紹介 先輩ママ、赤ちゃ んとのおふれあい フリートーク	11月15日(火)	妊娠6カ月以降の方 (安定している方) 10人	11月1日(火)から

★多賀城市子育てサポートWEB「すくすく～ねつと」のアドレスが変わりました。
新アドレス
http://city.tagajo.miyagi.jp/sukuppy/

市立図書館事業

問い合わせは市立図書館へ直接または電話で。
☎367・1730

団体名	日 時	会 場
よつばのクローバー	4日(火) (雨天中止) 11:00～11:30	市立図書館
プーさんのおはなしや	15日(土) (雨天中止)	

親子クッキング

～ピザを作っておいしく食べよう～
日 時/11月2日(火)午前9時15分～正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/2～3歳児の親子12組(先着順)
費 用/1組400円
持 ち 物/母子健康手帳、筆記用具、汚れた場合の着替え
申 込 ・ 問/10月25日(火)まで健康課親子保健係 内線135、136

鶴ヶ谷児童館事業

会場は、すべて鶴ヶ谷児童館。
申し込み、問い合わせは、同館へ直接または電話で。
申し込みは、本人または家族の方に限ります。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎362・0763

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み・費用
おもちゃランド おもちゃ遊びや、体操、 絵本などのおはなし ※6日は、おはなしの 会くれよんの皆さんが 来ます	6日(木) 13日(木) 20日(木) 10:15～11:30	乳幼児と 保護者	不要 無料
おはなしランド よつばのクローバーさ んによるおはなし会	5日(水) 11:00～11:15		
運動会ごっこをして 焼きイモ会 かけっこや親子ゲーム。 最後はみんなで焼きイ モを食べます	12日(水) 10:15～11:30	2歳以上の 幼児と保護 者30組 (先着順)	9月28日(水) 午前9時から 直接来館 150円 (材料代)
親子こつうあんぜ ん教室 人形劇やパトカー、白 パイの試乗	26日(水) 10:30～11:30	2歳以上の 幼児と保護 者40組 (先着順)	11日(火) 午前9時から 無料
いっしょに遊ぼう1歳児 1歳児のお友だちが集 まってみんなで楽しく 遊びます	28日(金) 10:30～11:15	1歳児と 保護者	不要
小学生ランド4 「ホッカホカの焼き イモ会」 焼きイモを食べたり、 楽しいゲームをします	29日(土) 9:30～11:30	小学生35人 (先着順)	14日(金) 午後3時から 直接来館 150円 (材料代)

西部児童センター事業

申し込み、問い合わせは、西部児童センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)
☎368・4142

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み・費用
みんなおいで 新聞紙をビリビリ破い たり、丸めたりの遊び	19日(水) 10:15～10:45	1歳児以上の 幼児と保護者 15組(先着順)	6日(木)から 無料

※大規模改修工事のため、
平成24年3月まで休館します。

上記のイベントは、山王地区
公民館で行ないます。

多賀城のイベント情報

■第18回「壺の碑」全国俳句大会

奥の細道紀行でこの地を訪れ、歌枕「壺の碑」を前に感涙にむせんだ松尾芭蕉を偲び開催します。

当日受け付ける囁目吟の部にはどなたでも投句できます。文学の秋、あなたも俳句に親しんでみませんか。

【俳句大会】

日時／10月16日(日)午前10時～午後4時30分(受付開始は午前9時30分)

会場／東北歴史博物館

内容／囁目吟入選句の発表、選評、表彰式

公開座談会／池田澄子氏・石田郷子氏・星野高士氏

囁目吟／投句料＝1,000円、特別選者＝池田澄子氏・石田郷子氏・星野高士氏、選者＝柏原鮎雨氏・菅原蘭也氏・鈴木八洲彦氏・蓬田紀枝子氏・高野ムツオ氏

問／多賀城市観光協会(商工観光課内) 内線471

■多賀城「月の市」開催

史都多賀城に活気と絆を取り戻すために、生産者と商店、さらにはさまざまな市民活動団体が連携し、多賀城「月の市」を開催します。

日時／10月22日(土)午前11時～午後4時

会場／JR仙石線多賀城駅前

出店内容／農産物・海産物・惣菜・農産加工品などの販売

問／多賀城月の市実行委員会(商工観光課内) 内線471

■第3回多賀城・七ヶ浜「わがるすかぁ検定」 検定問題募集

平成24年2月の実施にむけ、検定問題を募集します。多賀城市&七ヶ浜町の歴史、文化、観光などについて3択問題を作ってください。

※検定の内容や受験方法については、平成24年1月に掲示物などでお知らせします。

応募方法／11月11日(金)までに住所・氏名を記載の上、検定問題を書いて郵送またはファクスにて下記までお送りください。

問題例／陸奥総社宮の推定樹齢620年の名木(多賀城市保存樹木)は次のうちどれでしょうか？

①樅の木 ②白木蓮 ③老杉

問／多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会(多賀城・七ヶ浜商工会内)

〒985-0872 多賀城市伝上山3丁目1-12

☎365・7830

ファクス365・7880

歴史の風 ④
〜弥生時代の多賀城〜

約1万5千年続いた縄文時代も終わり、2千400年前に北部九州へ弥生(稲作)文化が伝わりました。その伝来ルートについては諸説ありますが、中国・山東半島、朝鮮半島経由説が有力です。弥生時代は米作りが始まった時代であり、人々のくらしは狩猟・採集から稲作農耕中心の生活へと変わりましたが、その状況は、地域・地方によって異なっていたようです。たとえば、北海道や沖縄は弥生文化が伝わらず、米作りが始まったのはずっと後のことです。私たちの住む東北地方には、関東や北陸地方とほぼ同じように伝わりました。米作りにかかわる農耕具などはいち早く伝わりましたが、お墓の形やマツリなどの風習は受け入れませんでした。東北地方にくらす縄文人の末裔たちは、祖先から受け継いだ伝統文化を大切に、新しい文化の必要などこそだけを吸収したと言ったほうがよいかもしれません。

ここで私たちの住む多賀城に目を向けてみましょう。弥生時代の多賀城にはどのような風景が広がっていたのでしょうか。この時代の住居跡や墓地はまだ発見されていませんが、山王遺跡(第二中学校の東側一帯)の調査では、地表下約3mで弥生時代中頃(約2千100年前)の水田跡が見つかりました。そこでは、足跡も見つかり、ぬかるんだ田んぼで農作業をしていた様子がうかがわれます。このころは、東北地方の各地域でも米作りが盛んに行われていたことが発掘調査の結果わかっています。その後、山王遺跡の水田は大規模な洪水にみまわれ、大量の土砂に覆われて埋没しました。これは列島規模で気候の変動(温暖化⇓寒冷化)があつたとされており、自然環境の悪化から洪水などの災害が多発していたためと考えられます。このことから、弥生時代の後半は米作りには大変厳しい環境であつたことが想定されます。

一方、沿岸部の大代地区には、考古学史上に残る「樹形囲貝塚」があります。大正8年に発掘調査が行われました。ここから出土した土器は当初、縄文土器と考えられていましたが、後の研究で土器の底部に稲(いね)の圧痕が確認され、弥生土器であることがわかりました。この発見によって東北地方にも弥生文化が伝わり、米作りを行っていたことが証明されました。また、ここではカキをとったり、塩づくりもしていたようです。この地域の人々は半農・半漁的なくらしをしていたので



▲弥生時代の水田跡(山王遺跡)